

# 4月から 国民年金の手続きが変わります!

【国民年金保険料の納付先が国に変わります】  
平成14年4月分の国民年金保険料から、国（社会保険事務所）が発行した納付書により納めることとなります。

【国民年金保険料の納付場所】  
◇平成14年4月以降の保険料 全国の金融機関・郵便局・社会保険事務所へ納めることができます。  
※市役所内富士（みすほ）銀行派出所と各市政窓口では納めることができません。  
◇平成13年度分（平成13年4月～14年3月）の保険料 市役所発行の納付書により、これまでどおりの場所へ4月30日（祝）までにお納めください。

【第3号被保険者の届出方法が変わります】  
第3号被保険者の届出は、従来本人が市役所に届出をしていましたが、4月からは、配偶者の勤務する会社または共済組合を通じて社会保険事務所へ届出をすることになります。

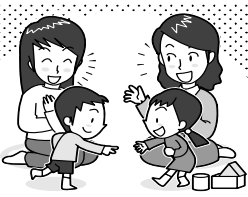
【保険料の免除制度に「半額免除」が新設されます】  
従来の保険料（月額1万3千300円）を免除する制度に加え、半額（月額6千600円）を免除する制度がスタートします。

【学生納付特例制度の対象が拡大されます】  
これまでの昼間部の大学・短大・専門学校などに加え、夜間部や定時制課程・通信制課程の学生も対象になります。

## 育児のご迷惑を

### 「あそびとおしゃべりの会」に 出かけてみませんか

対象は市内在住の0～3歳のお子さんとお保護者の方。子ども家庭支援センターと総合保健センターの職員がミニミニテイスターに飛び出して、交流会を行います。みんなで一緒に遊んだり、日々の育児のことなどおしゃべりの



対象は市内在住の0～3歳のお子さんとお保護者の方。子ども家庭支援センターと総合保健センターの職員がミニミニテイスターに飛び出して、交流会を行います。みんなで一緒に遊んだり、日々の育児のことなどおしゃべりの

### 市の子育て支援手当をご存知ですか

子どもが4人になったら所得制限なし

- ◆受給資格 所得を有しない18歳未満の児童を4人以上を養育し、平成14年1月1日から引き続き三鷹市内に住所を有する方（住民登録または外国人登録されていることが必要です）
- ◆手当額 4人目から1人につき月額1万円
- ◆児童を養育している方の銀行口座番号と印鑑を持参し、子育て支援室（市役所4階④番窓口）へ申し込む
- ◎市の児童手当を振り込みます
- 平成13年10月～14年3月分の三鷹市児童手当を3月29日（金）に指定された金融機関の預金口座に振り込みます。

子育て支援室育成係 内線26755～2678

## 4月から 老人医療費の自己負担額が変わる予定です

※申請は、毎年度必要です。  
◆保険年金課年金係内線26695・武蔵野社会保険事務所内線14411

老人保健医療制度の自己負担額が、4月から別表のとおり変更される予定です。  
東京都の医療費助成制度の医療費をお持ちの方の自己負担額も変更される予定です。

区 分		現 行	変更後	
外 来	定額(月4回まで)	800円/日	850円/日	
	院外処方せんがない方	200床未満の病院	医療機関 3,000円	3,200円
		200床以上の病院	医療機関 5,000円	5,300円
	院外処方せんがある方	200床未満の病院	医療機関 1,500円	1,600円
		200床以上の病院	医療機関 2,500円	2,650円
	訪問看護	定額(月5回まで)	600円/日	640円/日
	定率(月額上限)	3,000円	3,200円	

## 第4回 バリアフリーのまちづくり 推進協議会を開催します

三鷹市バリアフリーのまちづくり推進協議会（会長・佐藤克志日本女子大助教授）は、昨年10月、公募の市民や地域・福祉団体の代表、交通関係者、学識経験者などにより発足しました。

この会は、市と市民と事業者が協働で、幼児から高齢者まで、障害を持つ人も持たない人も全ての人が何の妨げもなく、安心して自由に生活できる地域社会づくりに目指し、協議を重ねています。

※20歳以上の方も、応募が定員に満たない場合は参加できません。

### 市への寄付

三鷹駅前で長年、寿司店「太古福」を経営した故石井武彦さんの遺志により、このたびに石井昭子さんから三鷹市に50万円が寄附されました。石井武彦さんは生前、閉店まで「太古福」を盛り立ててくれた、多くの市民の方のおかげで、多くの方の生活に支えられてきたと感謝し、福祉に役立ててもらえたらと寄附にいたった方といえます。

## 手話通訳者の登録試験

4月6日(土)に実施  
この登録手話通訳者になるためには、市が実施する登録試験に合格し、所定の研修を受けることが必要です。

◆受験資格 三鷹市手話通訳養成講習会の上級・通訳コースの修了者、または同程度の手話技術のある市民（在勤・在学を含む）  
◆登録試験 4月6日(土)午後1時～5時、市役所第三庁舎313号会議室で実施。内容 313号会議室で実施。内容 313号会議室で実施。内容 313号会議室で実施。

## 水泳教室

水泳は浮力のため、障害児の運動機能訓練や心身の発達、社会適応力の向上に無理由なく大きな効果が期待できます。

この教室は三鷹市特殊赤十字奉仕団などの協力で実施するもので、対象は市内在住で心身に障害のある小学生・19歳（平成14年4月1日現在）の方で、体調把握のために着替えやプール中に保護者が同伴できる方。

## オフロ・アート 銭湯の背景画展



3月24日(日)まで 11時～19時(月曜日休館) 芸術文化センター・アートスタジオ 無料  
高橋信行「お手入れII」(参考作品) 1999年 キャンパスにアクリル  
日本独特のアート・銭湯背景画に着目し、現役絵師の3人の作品をはじめ、ミニチュア背景画や現代作家による「現代版銭湯背景画」を紹介します。  
▶直接会場へ。  
⇒三鷹市芸術文化振興財団 ④7-5122

## キヨッソーネ東洋美術館所蔵浮世絵展

Capolavori Ukiyo-e del Museo Chiossone di Genova  
「お雇い外国人」が魅了された浮世絵の美とその世界  
3月29日(金)まで開催中

ジェノバ出身の彫刻師エドアルド・キヨッソーネは1875年来日しました。24年にわたる日本滞在の間に収集した浮世絵は4,000点におよびます。今回の企画展では、現在ジェノバ市立キヨッソーネ東洋美術館が所蔵するこれらの作品の中から肉筆画約40点、版画作品110点などを展示し、キヨッソーネの人物像にも迫るものです。



東洲斎写楽「初代松本米三郎の化粧粧少将 実は松下道酒之進娘しのぶ」大判錦絵

- ◆開催時間 午前10時～午後8時（入館は午後7時30分まで）
- ◆休館日 月曜日
- ◆観覧料 一般＝800円・学生（中・高・大）＝500円（小学生以下、65歳以上、障害者手帳をお持ちの方は無料。20人以上の団体（一般）は2割引）。
- ◆ギャラリートーク 学芸員による展示ガイドを行います。3月23日(土)の午後2時から。ご希望の方は当日、ギャラリー受付付近に集合してください。

※この記事を切り抜いて展覧会にお持ちください。2人まで一般観覧料800円を640円に割り引きします。

三鷹市美術館ギャラリー MITAKA CITY GALLERY OF ART  
JR三鷹駅前（南口）CORAL5階 ④79-0033 http://mitaka.jp.n.org